

医療 DX 推進体制整備加算について

当院は、オンライン資格確認により取得した
診療情報・薬剤情報を実際に活用できる体制を整備していること
また、電子処方箋及び電子カルテ情報共有サービスを導入し
医療 DX に対応する体制を確保しております。

医療 DX 推進体制整備加算 8 点

(初診時に月 1 回に限り 8 点が算定可能)

当院は、診療情報を取得・活用することにより
質の高い医療の提供に努めております。
正確な情報を取得・活用するため、
ご理解とご協力をお願いいたします。